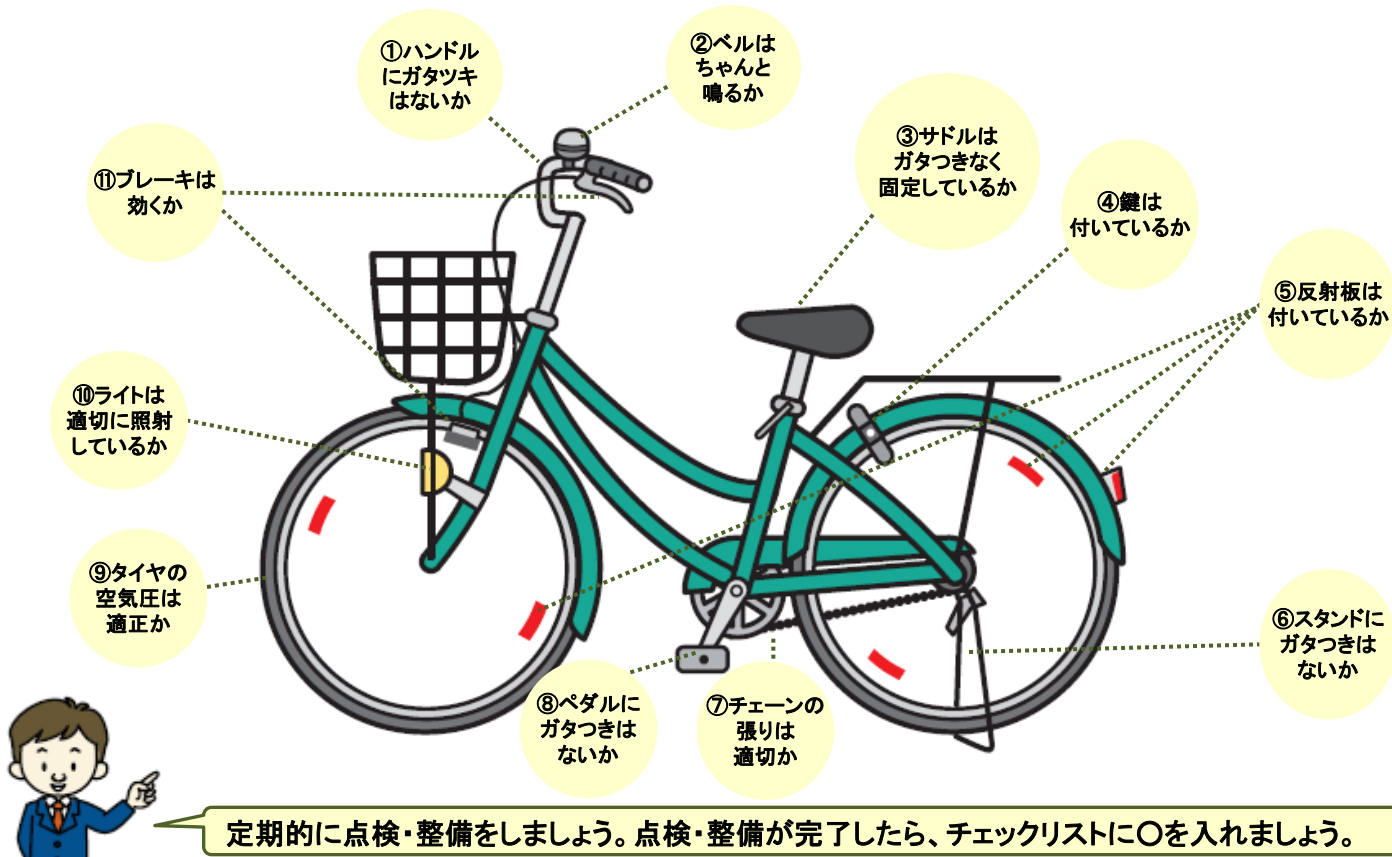


自転車のチェックはできていますか？ 定期的に点検・整備を行い、 事故を防ぎましょう！



点検No	点検箇所	点検項目	点検	整備
①	ハンドル	ハンドルにガタつきはないか。左右のバランスはとれているか。		
②	ベル	ベルはちゃんと鳴るか。		
③	サドル	ガタつきなく固定されているか。高さは適正か。		
④	鍵	付いているか。変形、ゆるみはないか。施錠できるか。		
⑤	反射板	正常に付いているか。汚れていないか。		
⑥	スタンド	ガタつきはないか。正しく作動するか。		
⑦	チェーン	チェーンの張りは適切か。		
⑧	ペダル	ガタつきはないか。軸の回転は正常か。		
⑨	タイヤ	空気圧は適正か。切傷、摩耗はないか。		
⑩	ライト	適切に照射しているか。汚れはないか。		
⑪	ブレーキ	適切に効くか。レバーの引きしろに余裕はあるか。ワイヤにサビはないか。		

自転車のルールを再確認しましょう！

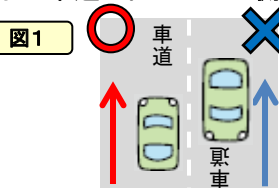


質問①

自転車は、歩道、道路の右側左側どの場所を走ってもいいのかな？



道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。
自転車は、歩道と車道の区別があるところは、車道を走らなくてはなりません。
また車道においては左側通行でなくてはなりません。(図1)



(道路交通法第17条第1項、同条第4項、
第18条第1項)

車道を右側通行した場合
【罰則】3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金

答え①

質問②

でも、小さな子どもが車道を走るのは危ないよね？

そうですね。自転車は車道通行が原則ですが、例外もあります。

＜歩道通行ができる場合＞

- ①「普通自転車の歩道通行可」の標識がある場合(図2)
- ②運転者が13才未満の子ども、70才以上の方、身体の不自由な方が運転する場合
- ③車道または交通の状況からみてやむを得ないと認められる場合
(道路交通法第63条の4第1項および道路交通法施行令第26条)

図2



答え②

質問③

買い物に行くときは、家族仲良く横に並んで行っているんだ。問題ないよね？



自転車は並んで走ってはいけません。ただし、「並進可」の標識のあるところ
では、2台まで並んで走ることができます。(図3)
(道路交通法第19条、第63条の5)

【罰則】2万円以下の罰金または料料

図3



答え③

質問④

会社で飲み会がよくあるんだ。お酒を飲んだ後に自転車に乗って帰ってもいいの？



飲酒運転は禁止です。
(道路交通法第65条第1項)

【罰則】5年以下の懲役または100万円以下の罰金

答え④

自転車の違反が交通事故につながります。自転車は軽車両です。

ルールを守り、安全に乗りましょう。

自転車のリスクを補償する保険をご用意しています。
詳細は、「GK ケガの保険」パンフレットをご覧ください。

2013年12月1日時点の道路交通法にもとづき作成しています。

三井住友海上火災保険株式会社

●取扱代理店

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル

(お客さまデスク) 0120-632-277(無料)

東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館

電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00

(年末・年始は休業させていただきます) <http://www.ms-ins.com>

2013.10/A3F12/93334/0